

税金・法律・経営・
不払い・融資・生活
まずは支部へ電話でご予
約ください。



編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03(3362)2161
Fax03(3362)2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail:info@doken-shinjuku.jp

定価1部 50円

通ったからわかる カレッジのよさ

この春新宿支部の組合員で建築カレッジを卒業された2人にお話をいただきました。2人の新しい門出をお祝いします！

幅広い世代と学び 知識を広める

普段仕事をしながら週2日通うことで、効率よく学習することができました。私たちの学年は年齢層も幅広く、他の人の仕事についても色々知ることができて有意義な2年間になりました。



カレッジには林業体験の授業も杉の下草刈りを体験する島田洋穂さん(2019年6月)

技術面では大工道具の使い方から小屋組み・実習棟・成することができました。作成の過程で平面図や立面図、建築基準法や耐震構造についても学ぶことができたことが良い経験となりました。カレッジで学んだ知識や技術を基盤として、建築の知識だけでは

墨木まで一通り経験することができました。木造建築は長い歴史があるので、その基本を学ぶことは重要だと感じました。

卒業制作では築40年の木造建築のリフォーム案を3DCADソフト「SketchUp」を使用して作成しました。建物を3Dで表現することができると知識を共有しながらなんとか完成することができました。

【新都心分会】島田 洋穂
私が入ったカレッジに入ってきたきっかけは、建築の基礎知識を勉強したかったからです。と言いつつも、現場で職人さんが何気なくされてる作業がどういった決まり事や規則に則って行われているのか、日頃から疑問をもっていたからです。昔は見た覚ええと言つのが一般的だった建築業界ですが、建築カレッジは腕利きの講師の方々から、建築の基礎から今現在までの現場事情まで様々なことを丁寧に教えてもらい、しっかりと体系づけて勉強が出来る建築のプロ養成所、訓練校といった感じで、とても魅力的な場所でした。



技能照査の課題「化粧棒隅木(けしょうぼうすみぎ)」と記念撮影。2日間の試験が終わってホッと一息、池宮敏和さん(2020年1月)

【新都心分会】池宮 敏和
学校生活は終わってしまいましたが、卒業が終わりではありません。むしろ先の見えない本当のスタートだと思っているのでカレッジで学んだことを糧にこれからの一歩一歩成長していきたいと思っています。

ひとこと

まずは
冷静に

ご存知の通り、現在世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るつ

ており、いまだ見通しが立たない中で、新宿支部の組合員の皆さんもさぞ不安を感じながら過ごしていると思います▼ですが、どんな時でも助け合いの精神で東京土建新宿支部はやってきました。組合員同士、今後の厳しい状況の中で共に支え合い、なんとんでも皆で明るい明日を迎えられるように頑張っていきたいと思います▼これからの生活について不安を感じている方や、問題を抱えている方は分会や群、書記局へお気軽に相談をしていただきたいと思います。恐らく歴史に残る世界的規模の災禍となる今回の出来事ですが、落ち着いて一つ一つ対処していきましょう。まずは組合員自身が出来ただけ気を付けて過ごしましょう。

【教宣部長 半澤 信司】



青年部支部大会

皆さんの力に なれる様に

青年部大会

3月23日(月) 19:30 新宿支部会館4階にて新宿支部青年部定期大会が予定通り行われました。他支部からも大会に駆けつけ、総勢9人での開催となりました。

20年度も引き続き、私、新都心分会の小鯖大弘が青年部長となりました。今年度は波乱の幕開けとなりましたが、青年部としてこの1年、みなさんの力になれる様頑張っていきたいと思ひます。

【新都心分会
小鯖 大弘青年部長】



高田馬場分会

3月17日(火)に支部会館にて高田馬場分会総会を開催した。支部より伊藤委員長、秋山書記が参加し、総勢12人での開催となった。特段役員の変更も無く、今年度はコロナウィルスの影響からごく短時間にて解散となった。【高田馬場分会 山口 真彦】

新年度スタート 分会総会

分会総会を3月12日に行いました。13人の参加で支部より伊藤委員長と書記の川田さんの参加となり、清水分会長の挨拶で始まり、一同の賛同の拍手で無事に終了致しました。

【落合西分会
佐藤 金三】



余丁町分会

3月24日(火)若松地域センター内で分会総会を20人の参加で行いました。今回は司会、議長を古川さんをお願いし、川村分会長、支部より関口副委員長の挨拶をいただき、秋山書記より健康診断の訴えがありました。

その後、活動報告、決算報告、予算案、支部大会、代議員参加者支部表彰者、新役員体制の提案と一通り行いました。

新型コロナウイルスのこともあって時間短縮して終了しました。

【余丁町分会長 川村 利一】



落合西分会



分会総会

神楽坂分会は3月19日(木)牛込笹筒地域センターで分会総会を開きました。議長に井上晶一さん、支部から半沢書記長。河田書記が参加して下さいました。色々問題があるようですが分会長に山田一雄さんを。前分会長の富澤賢治さんが分会長に協力するということになり、書記長に井上晶一さん、財政部長に富澤博行さんを選出しました。今年度の分会の運動方針を決めて散会しました。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ為に会場も広く、席も広くとり感染防止につとめました。

【神楽坂分会 鈴木 隆昭】



3月11日(水)に枳實稻荷神社事務所にて分会総会を開催した。開催に当たり、新型コロナウイルスの影響によりごく短時間で行うこととした。支部から桑副委員長、隅田常任執行委員、角谷主任書記が参加し、総勢11人で滞りなく行われ、解散しました。

【四谷分会 三浦 弘】



3月13日、柏木地域センターにて、分会総会を開催しました。分会から14人、支部から伊藤委員長と角谷書記に、参加いただきました。

今年は、新型コロナウイルスの影響で、支部より短時間で切り上げる旨の要請があり、予算、新役員、支部大会代議員の確認を行い、事前に用意をしたお弁当と飲み物を手にし、散会となりました。

【新都心分会 本木 栄子】



3月21日(土)に戸山ハイツ28号棟にて大久保分会総会を開催し、支部から島田常任執行委員と大槻書記が参加し、総勢14人となりました。議長を務めた武田武さんにより、スムーズに議事は運び、無事今年も終わることが出来ました。大久保分会は女性の会も活発に活動しており、新年度からは大益憲悦さんが新しい分会長となります。

大久保分会は今まで以上に楽しい雰囲気が増してきています。大変な時期ですが皆で協力して乗り越えていきたいと思います。

【大久保分会 込山 修一】

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。

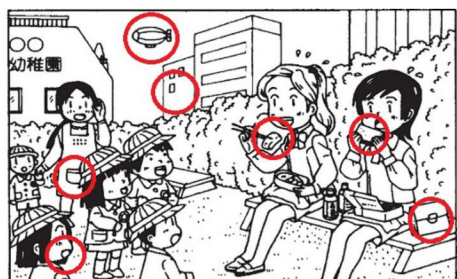


7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



7つのマチガイ先月号回答



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



●まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を（家族の方は組合員の氏名も）書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。

（未記載は抽選対象外）
●宛先：
〒169-0074 新宿区北新宿
4-33-9 東京土建新宿支部
●正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
●〆切：
4月24日（金）

自転車事故・交通事故・他人への賠償事故…

♪東京土建の自転車保険で安心♪

自転車事故：最高300万円補償

その他交通事故：最高50万円補償

他人への賠償：最高1億円補償



<年掛金>

個人型：2,500円

家族型：4,500円

※団体割引25%適用後

詳しくは、支部事務所までお問い合わせを

示談交渉
サービス付

日曜（休日）健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を！

※節目→節目健診（人間ドック）のみの契約機関

		日曜(休日)	女性	夜間
楠樹記念 クリニック 3344-6666	4月 5月 時間	10日・24日 8:00~8:30	節目	節目

		日曜(休日)	女性	夜間
代々木病院 健診センター 3478-7038	4月 19日 5月 19日 時間	水・金・11・19・25日 29日は除く 水・金・9日・23日 1・6日は除く 8:30~11:00	17日は13~15時也有 25日女医・スタッフ対応 15日は13~15時也有 23日女医・スタッフ対応	
明治安田新宿 健診センター 3349-2731	4月 5月 時間	水・金・13日・27日 29日は除く 水・金・11日・25日 6日は除く 8:40~10:00	金曜日を除き女医対応	節目

桜の花が開花しました。今年は桜まつりも中止ですが、自分なりの桜まつりをして、気持ちを落ち着かせたいと思います。この先いつたいていなるのだから早く早く新型コロナウイルスが収まることを願います。

【神奈坂分会 富澤 壽美】

先月から心配していた新型コロナウイルス、世界中に広がってしまっただけでなく、高校野球からプロスポーツすべてが行われず淋しいです。治療もはつきりせず、医師や介護職員まで感染している今、どうなることでしょうか。オリンピック開催も今年は無理でしょうね。

【余丁町分会 田村 ルリ子】

3月17日火曜の晩、高田馬場分会は新宿支部会館4階にて分会総会を開催した。支部より関口常任、秋山書記が参加し総勢7人での開催となった。特段役員の変更も無く、今年度は新型コロナウイルスの影響により、ごく短時間にて終了・解散となった。

【高田馬場分会 山口 真彦】

先月から心配していた新型コロナウイルス、世界中に広がってしまっただけでなく、高校野球からプロスポーツすべてが行われず淋しいです。治療もはつきりせず、医師や介護職員まで感染している今、どうなることでしょうか。オリンピック開催も今年は無理でしょうね。

おたより 身近なできごと



【新都心分会 東山 連子】
感染防止で生活や働き方等を変えざるを得なくなりました。私自身、1月末から本格的にテレワークになりました。オンラインピック対応としての会社都合の調整だったのですが、結果としてコロナ対策にスムーズに移行出来たのは複雑な心境です。

【高田馬場分会 千田 薫】

【新都心分会 本木 栄子】
7つの間違ひ「最多投稿賞」ありがとうございました。恐縮して居ります。

【闘病】を読んで、佐藤さん退院（年末に）出来てご本人はもとより、ご家族の方たちも安堵されたことでしょうか。この世でのお役目が果たせる迄は六文銭は受け取れない？とか、頑張り！金。

【闘病】を読んで、佐藤さん退院（年末に）出来てご本人はもとより、ご家族の方たちも安堵されたことでしょうか。この世でのお役目が果たせる迄は六文銭は受け取れない？とか、頑張り！金。

※しばししん土建デーは紹介はしますが「来月以降も予定がありますので、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください」

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

4月20日(月) / 5月20日(水)

No368号(2020年4月9日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

コロナウイルス関連情報について

【1】東京土建のHPに特設サイトが設置されていますので、ご覧下さい。

- 経済産業省の事業者向け資料一式
- 中小企業向け融資制度
- 国交省の工事対応等資料
- (大手)建設企業に向けた組合の要望書
- 工事請負契約書 ○工期変更合意書

☆雇用関係は、労働弁護団のHPから「新型コロナウイルス感染症に関する労働問題Q&A」を。

【2】お仕事・現場の情報をお寄せください。

現場ストップ・工期延期、混乱事情など、現場情報をお寄せください。土建本部や全建総連で、国や東京都、関係行政、大手企業への要請など必要な対応を実施していますので、ご協力ください。

東京土建国保に関するお知らせとお願い

【1】宿泊補助申請に健診受診状況欄を新設

2020年度から宿泊補助申請書に(19才以上)健診受診状況をご記入いただく欄が新設されました。

【2】23歳以上の学生などの方の国保料減免

2020年4月現在、23歳以上の学生の方は、成人男性の国保料11,700円を一般区分4,200円に変更できます。単年度毎の申請です。申請日によって金額変更月が異なります。早めに申請してください。

【必要書類】

- ▼家族保険料区分変更(支部にあります)
- ▼4月以降取り寄せの「在学証明書」原本
- ▼傷病加療中の方は「医師の診断書」原本

【3】4月1日付脱退手続きには2020年度新保険証が必ず必要となります

資格のない期間の保険証となりますので、2020年度新保険証の返却が無いと、脱退手続きが国保組合で受け付けられません。ご協力をお願いします。

組合事務所閉所について

5月7日(木)午後 書記局会議のため事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

4月からの変更点(主なポイント)

【民法改正】

工事請負(下請)対策は必須です。

- ①「瑕疵」が「契約不適合」に変わります。
- ②「契約不適合」責任期間が実質10年に。残業代の支払い遡及義務期間が2年⇒3年に(将来的に5年)延長されます。

【正規雇用・非正規雇用の格差禁止】

正社員と非正規社員の不合理な待遇を禁止。4月から、中小企業は来年4月から適用です。※建設業は2024年から適用です。

【時間外労働の上限規制】

過労死ラインの月100時間未満を上限とし、中小企業もこの4月から適用です。

【受動喫煙防止法施行】

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が今月、全面施行された。飲食店や職場、ホテルのロビーなど不特定多数の人が利用する施設が原則禁煙

※加熱式たばこの禁煙治療等保険適用! コロナ等呼吸器系疾患で重症化要因。禁煙をお勧めします。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

事務委託をされている事業所へ、4月14日~5月14日にかけて来所の案内を、個別に発送していますが、コロナの状況悪化により、郵送でのお手続きを基本とさせていただきます。ご不明点はご一報ください。

新入学おめでとうございます!

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学した年のお祝い、5,000円の図書カードがもらえる共済制度です。申請が必要になりますので、忘れないようにしましょう。



どけん共済会「慶弔金支給申請書」にお子様の保険証の写しを添付してご提出ください。申請期限は1年間(年度末3月まで)です。早めにご申請ください。

今月の講習会募集

【組合員向け案内】

2020年4月

群会議の話題版

東京土建一般労働組合 技術対策部

申込・問合せ先

新宿支部

電話03-3362-2161

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。 ※締切は2週間前(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。 ※雇用保険助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程 (開始9時～または8時30分～)		受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者(共済・資格取得税金対象)	1 木造の組立て等	次回10月予定				軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	7/8～9(水木)	※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です		18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業(◎)
	3 型枠支保工の組立て等	6/13～14(土日)	足立支部会館	経験3年以上	コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業(◎)	
	4 建築物等の鉄骨の組立て等	7/1～2(水木)	技術研修センター(池袋)	経験3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業(◎)	
	5 コンクリート造の工作物の解体等	7/7～8(火水)	技術研修センター(池袋)	経験3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊(◎)	
	7 地山及び土止めの掘削 支保工	5/26～5/28(火水木)	技術研修センター(池袋)	経験3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業(◎)	
	8 有機溶剤	5/20～21(水木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のシクロマテン等を扱う作業(◎)	
	9 石綿	7/15～16(水木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業(◎)	
	10 酸欠・硫化水素	6/23～25(火水木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸欠欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所での作業(◎)	
	50 特定化学物質	6/9～10(火水)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業(◎)	
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	②5/13～14(水木)	技術研修センター(池袋)	②6/2～3(火水)	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します(◎)
	99 職長・安全衛生責任者能力向上教育	①4/30(木)	技術研修センター(池袋)	②7/9(木)	職長・安全衛生責任者教育(RA含)修了者 ※修了証添付	国の新には指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています(◎)
	15 足場作業主任者能力向上教育	6/30(火)	技術研修センター(池袋)	※修了証添付	足場作業主任修了者	作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています(◎)
	44 新入職者教育	5/14～15(木金)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「足場」「熱中症」2つの特別教育も取得できる割引コース(◎)	
	43 足場特別教育	①5/15(金)	技術研修センター(池袋)	②7/14(火)	18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります(◎)
	99 フルハーネス特別教育	6/11(木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要(◎)
	18 酸欠・硫化水素特別教育	7/1(水)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸欠欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要(◎)
	19 低圧電気	6/3(水)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	電動工具で仮設電源の開閉器の操作に必要な教育(◎)
	57 巻上げ機	6/4(木)	技術研修センター(池袋)			低圧電気特別教育修了者(※修了証添付)で巻上機作業経験者(◎)
	58 低圧電気・巻上機セットコース	6/3～4(水木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	動力により駆動される巻上げ機(ウィンチ)の運転。仮設電源で必要な「低圧電気」との、セット割引コース(◎)
特別教育など	81 チェーンソー補講	6/30(火) NEW!	※5時間補講 安衛則36条第8号でチェーンソーに関する知識、振動障害及びその予防を含む特別教育、または36条第8号の2(技術センターでの講習)の修了証を添付	18歳以上	18歳以上	8/1施行の法改正により、改正前の特別教育修了者は補講を受講しないと業務に就けません(◎)
	48 ロープ高所作業	4/24(金)	次回10月予定	18歳以上	18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)(◎)
	16 石綿特別教育	6/16(火)午後	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要(◎)
	21 自由研削砥石	6/17(水)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)の運転、砥石取替作業に必要(◎)
	22 丸のこ	6/18(木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます(◎)
	23 熱中症	6/18(木)午後	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います(◎)
	24 丸のこ・熱中症セットコース	6/18(木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース(◎)
	25 電動工具安全取扱セットコース	6/17(水)～6/18(木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース(◎)
	56 石綿・電動工具セットコース	6/16(火)～6/18(木)	技術研修センター(池袋)	18歳以上	18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事では石綿も必要となります(◎)
	27 ガス溶接	次回9月予定				可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
溶 接	28 アーク溶接	次回7月予定				アーク溶接作業は作業前に受講が必要
	11 玉 掛	6/12～6/14(金土日)	足立支部会館	18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛(◎)
	12 小型移動式クレーン	5/22～24(金土日)	西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)	18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転(◎)
	外部 高所作業車	5/13～14(水木) ※PEO建機主催、写真当日持参	PEO建機教育センタ(草加市)			14Hコース:自動車免許(普・中・大)所持者(◎)
	外部 フォークリフト	5/26～29(火水木金) ※タダノ主催	タダノ教育センター(江東区)			12Hコース:小型移動式クレーン運転技能講習修了者(◎)
	13-2 車両系建設機械(整地等)技能講習	5/29～30(金土) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く) 特別教育修了証コピー添付				31Hコース:自動車免許(普・中・大)所持者 最大荷重1t以上 小型車両系特別教育修了者かつ経験3ヶ月か 整地・運搬・積込・掘削用 自動車運転免許証所持者(※コピー添付)コース 機械の運転(◎)
	80 車両系建設機械(解体)技能講習	5/31(日) 西多摩支部会館(青梅線小作駅近く) 整地技能講習修了証コピー添付 NEW!				整地技能講習 プレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用 者修了者 つかみ具をアタッチメントとして装備するもの(◎)
	26 小型車両系特別教育	次回7月予定				ミニホイールローダー・ミニショベル等の小型車両系建設機械
	31 二級建築士 製図講座	7月中旬～9月上旬予定				
	55 一級建築士 製図講座	8月初旬～10月初旬予定				
受 験 準 備	32 2級建築施工管理技士	6月25日～10月中旬予定(水木曜8回・日曜8回・合計16回)				※実地の場合は日曜午後5回予定(7月～10月中旬) 35,000円(◎)
	34 1級建築施工管理技士	4月2日～6月4日中止				対象は2級合格者または同レベルの知識がある方で、2月に受験申込を済ませた方(実地講座8～10月予定)
	36 第二種電気工事士 受験準備 筆記講座	4/26～5/24 技術研修センター(池袋) 毎週日曜4回9時～17時(5/3除く)と4/29(水祝)、合計5回予定				筆記試験に合格するための講座。職種は問いません。下期試験に向けて準備している方も受講できます。(◎)
他	増改築 新規相談員 更新	6/26(金) 技術研修センター(池袋)	新規は9時～、更新は午後2時15分～(2020年3月末更新の方)	経験10年以上		※リフォームセンターへの登録 2021年3月更新または2020年3月末更新の方 料込み
	39 AutoCAD習得	5/12～7/21 火曜11回 技術研修センター(池袋) 9時半～15時半			パソコン基本操作ができる方	AutoCAD-LTを使い、基礎から縮尺、座標、レイヤーの概念を習得します(◎)
P C	40 JW-CAD習得	5/14～7/16 木曜10回 技術研修センター(池袋) 9時半～15時半			パソコン基本操作ができる方	フリーソフトを使い、CAD初心者でも基本から平面・立面図までじっくり学習します(◎)
建築士講習(NPO東京土建ATEC)						
専 用	建築士定期講習	日程調整中			お問い合わせ	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	6/24(水) 技術研修センター(池袋)			ください	管理建築士になる方

◎印は青年部員への「青年部チャレンジ助成金」対象の講習です。80%以上出席が条件。特別教育も対象(新入職者は特別教育修了者に限る)。外部講習は組合受付に限ります

支 部 に お 問 い 合 わ せ くだ さ い

新宿支部総合日程表		※⑩は10時の意味です	【20200402】
	支部のとりくみ	分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
8	水 執行委員会⑩(議案・予算の提案・討議)		「福祉と教育を」定例会国会請願行動※集会後は東京土建独自議員要請⑫(衆議院第2議員会館前)(支部3人)
9	木		青年部臨時執行委員会⇒中止
10	金	高田馬場分執 大久保分執 四谷分執	本部組織部会⇒中止
11	土	余丁町分執	
12	日	落合西分会出陣式⑪～⑬(川村事務所)	
13	月		「憲法25条を守り、活かそう!」共同行動実行委員会・国会請願行動⑩45～(議員会館を予定)⑩～4・13国会包囲行動に参加(支部3人)⇒延期 「全世代型社会保障検討会議の社会保障解体攻撃をゆるすな」4・13国会包囲行動(25条共同行動実行委員会)⑩～⑩30(国会前集合)(支部1名)⇒中止
14	火 [1]労働保険年度更新事業所	新都心分執 神楽坂分執	入局3年以内書記対象業務研修「国保初任者研修」⑩(川江)⇒延期 賃金担当中執⇒中止
15	水 [2]労働保険年度更新事業所		東京都連・地元選出国議員要請行動⑩⇒中止
16	木 [3]労働保険年度更新事業所		D-Arch登録者研修⑩～⑫(支部登録担当者)(川江)
17	金	高田馬場分会財政	建設アスベスト訴訟・東京二陣(東京地裁)判決日行動⑩(東京地裁前1000人規模)⇒星稜会館(400人))(支部10人)⇒5/29に延期 消費税廃止各界連絡会・懇談会⑩⇒中止
18	土		
19	日 第65回支部定期大会(全建総連会館)&春の出陣式		安倍9条改憲NO! 全国市民アクション主催4・19「国会議員会館前行動」⇒中止
20	月 納入日 法律相談⑬30～⑯ 財政部会		改正民法対応学習会けんせつプラザ東京⑩～21(けんせつプラザ)(組合員・書記・職員)
21	火 [4]労働保険年度更新事業所		主任書記会議(の前に互助会総会)⇒中止 入局3年以内書記対象業務研修「技術対策担当者研修」⑩(欠席)⇒中止 都連住宅デー活動者会議⑬30(支部部長・活動費交通費支部負担)(欠席)
22	水 [5]労働保険年度更新事業所		「福祉と教育を」定例会国会請願行動※集会後は東京土建独自議員要請⑫(衆議院第2議員会館前)(支部3人) みんなの新宿をつくる会「改憲阻止署名宣伝行動高田馬場駅⑩⇒中止
23	木 [6]労働保険年度更新事業所		第71回大手企業交渉⑩(日本教育会館)(新宿支部大手梓積水ハウス2人)⇒動員なし本部対応
24	金 新年度役員学習会(仮)(会場本部AB予約済) ⇒延期		第71回大手企業交渉⑩(日本教育会館)(新宿支部東急建設5人) 新宿最賃デモアピール⑩(新宿東口アルタ前)
25	土		
26	日	四谷分会住宅デー「四谷春まつり」(四谷三栄町公園)	2020年度新任役員研修⑩～⑯⇒中止
27	月		職域対策部会(改正民法学習会)⑩ 社保協宣伝行動小滝橋いっげや前⑩
28	火		入局3年以内書記対象業務研修「新人共済担当者研修」⑩(秋山・森?)⇒延期 講師団会議・研修⑩～⑯(研修センター)⇒中止or5/8(金) 都心部連携協議会現場宣伝⑯集合～⑯30(千代田区大手町1-4-2)(支部2人)
29	水		
30	木		中執⇒中止
5月:			
1	金		メーデー自主参加(行動費なし)(現地:河田書記)⇒会場使用禁止で本部から不参加要請
2	土		
3	日		許すな! 安倍改憲発議、2020平和といのちと人権を! 5・3憲法集会⑩(文化行事は⑩～)(有明防災公園(予定))(支部10人)⇒場所・規模変更
4	月		
5	火	新都心分会芸団協まつり⇒中止	
6	水		
7	木 四役・常任会議		
8	金 執行委員会		講師団会議・研修⑩～⑯(研修センター)or4/28(火)

緊急個人要請

政府などに、あらゆる手段で届けていきましょう!

防疫(自粛)のための(欧米先進諸国並み)補償を!

現在の日本政府の対応は、自粛要請に伴う補償の手続きが極めて煩雑かつ不十分です。日本より財政難の国でも財政出動(補正予算)で広範な個人や中小企業への直接の財政支援(融資等ではなく現金助成)を多々おこなっています。日本政府が、欧米の先進諸国並みに行う様に、各自がありとあらゆる方法で、要請をしていきましょう。⇒ メール・電話・郵便・SNS等で
※この間、国民の声を受けて政府の対応も変化しつつあります。

国	予算	給付など	注目・備考	国家元首・閣僚の発言
アメリカ	約237兆円(+216兆円)	大人1人13万円 子ども1人5.4万円	返済不要の雇用貸付	
ドイツ	約90兆円(年間国家予算の約半分)	賃金の6~7割。従業員5人までの小企業・個人に3カ月で9約108万円、従業員10人までは180万円	中小企業に100万円程度	アーティストは今、生命維持に必要不可欠な存在。みなさんを見殺しにはしない。
フランス	約40兆円	自営業7割程度。苦境にある小規模事業所・自営業者・フリーランスに最大約18万円	文化・芸術関係者に収入保障	
イギリス		収入が途絶えた自営業者・フリーランスに、平均所得の8割(上限月額約33万円)		人々がどれほどの不安を抱えているかを理解している。自営の人々は、英国の労働力にとって不可欠だ。
オランダ		20%以上の収入減の企業に給与の9割を補償		
デンマーク		収入減の企業の家賃補償。雇用を維持した企業に給与の75%~90%を3カ月補償		
ニュージーランド		外出制限で休業を余儀なくされた労働者に賃金の8割を補償		
スペイン	約24兆円	ローン支払いの一時停止や一時解雇された従業員への補償	家賃滞納による立ち退き要求の禁止と、公共料金が払えない世帯の水道や電気などを止めないことを表明	政府が国民に家にとどまるように要求するのなら、国民の安全を保障することが不可欠だ
カナダ		解雇防止策として賃金の75%を補償(週約6万4千円)		かつてない事態にはかつてない対策が必要だ
オーストラリア	約20兆円(GDPの16%)	自営業を含む労働者1人2週間あたり1500豪ドルを6ヶ月間		オーストラリアの労働者の雇用を維持し、この困難な状況のなかで希望とより多くの確実性を提供する
韓国	中小企業支援策に約4兆4千億円	高額所得者を除く7割の世帯に最大8万7千円「緊急避難支援金」		一番困難な人々に力を与えなければならない。そうした人々を優先し、失業の危機に直面した労働者の雇用を保護する必要がある。

「まず医療体制を整えて」「検査が必要な時にすぐに受けられるようにして」「公的病院の統廃合はやめて」「収入減った人に現金補償を」「中小企業の倒産防止・経営支援を」「(音楽・劇場など)日本の文化を守って」「消費税5%に減税して」などなど、個々人がそれぞれ、自分の言葉で声を上げていきましょう。国民の声で国の動きを変えられる状況でもあります。

【首相官邸】

「ご意見募集(首相官邸に対するご意見・ご感想)」で検索を
https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken_ssl.html
HPのメールフォーマット以外にもTwitterやLINEやInstagram等も有
[住所] 〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

【国交省】

「国土交通省 ホットラインステーション」で検索を
http://www1.mlit.go.jp/hotline/u_hotline_1503.html
[電話] 03-5253-4150 (10時~17時)
[ファックス] 03-5253-4192
[住所] 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

【厚生労働省】

「厚生労働省「国民の皆様の声」募集」で検索を
<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
[電話] 03-5253-1111 (代表)
[住所] 〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

※建設の仕事や現場に係ることは組合へ情報をよせて下さい。個別相談も組合へ。